



2026年4月27日

各 位

会社名 岩塚製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 COO 榎 大介
(コード番号 2221 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役経営管理本部長
星野忠彦
(TEL:0258-92-4111)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当の内容（期末配当）

	決定額	直近の配当予想 (2025年5月14日)	前年実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	同左	2025年3月31日
1株当たり配当金	32円00銭	30円00銭	30円00銭 <普通配当25円00銭> <特別配当5円00銭>
配当金の総額	329百万円	—	313百万円
効力発生日	2026年6月26日	—	2025年6月27日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、米菓業界における熾烈な企業間競争の中にあつて、常に新技術の開発と生産性の向上を目指し、競争力を一層高めるとともに、業績に裏付けられた成果の配分として、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、2026年3月期の期末配当金につきましては、当期の業績が当初計画数値を上回る見通しであることを踏まえ、総合的に勘案した結果、1株当たり配当金を普通配当金32円とすることを決議いたしました。

なお、本件につきましては、2026年6月25日開催予定の当社第73回定時株主総会に付議する予定であります。

以 上